

令和8年度 第1回 大和市予防接種運営審議会 議事録

日 時 : 令和8年7月14日(火) 午後7時30分から午後8時40分まで

場 所 : 大和市保健福祉センター 5階 501会議室

出席者 : 委員 7人 : 上田委員、芳沢委員、出口委員、多田委員、南淵委員、西海委員、大杉委員

事務局 : 職員 9人 : 山中医療健康課長、瀬端健康診査・がん・感染症予防係長

医療健康課 萩原主査、佐藤主査、多田主査、齋藤主査、印藤主事、福本主事、
大久保(記録)

次 第 : 1. 開会

2. 挨拶

3. 会長の選出及び職務代理の指名

4. 議題

1) 高用量インフルエンザHAワクチンについて

・概要

資料1-1

・大和市定期予防接種実施要領(案)

資料1-2

・大和市定期予防接種実施要領(別紙)(案)

資料1-3

・大和市予防接種予診票(案)

資料1-4

2) 市外医療機関におけるBCG予防接種について

資料2

3) 予防接種事務のデジタル化について

資料3

・厚生労働省 予防接種事務デジタル化の手引き(自治体編)

第0.5版より抜粋

参考資料1

・予防接種事務デジタル化に係る自治体説明会

令和8年度第3回より抜粋

参考資料2

5. 情報提供

資料4

6. その他連絡事項

7. 閉会

【当日机上配布】 ・「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の一部改正について

追加資料

・BCG研修資料

追加資料

1. 開会

山中医療健康課長

定刻になりましたので、ただいまから令和8年度第1回大和市予防接種運営審議会を開会いたします。

私は、大和市健康・スポーツ部 医療健康課長 山中と申します。議題に進むまでの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

2. 挨拶

山中医療健康課長

あらためまして、本日はご多忙の折、大和市予防接種運営審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、日頃より本市予防接種行政にご協力いただきありがとうございます。

今年度は委員の改選期にあたります。今月からの2年間、本審議会の委員をお引き受けいただきましたことにあらためて感謝申し上げます。

さて、今年度は RS ウイルスワクチンの定期接種化や、成人用肺炎球菌使用ワクチンの変更、本日も審議いただく高用量インフルエンザワクチンの定期接種化など、予防接種制度は毎年のように、一年のうちでも何度も変わるようなことがございます。

本日の議題にもございます「予防接種事務のデジタル化」が国のほうで進められております。本市におきましても、令和10年度からのデジタル化開始を考えておりますが、これは後ほどご説明申し上げます。

このように、デジタル化が進み、制度も変わっていく中、市民が安心して接種を受けられるよう市でも努めておりますが、委員の皆様から専門的な見地に基づいたご意見、ご指導をいただきますよう、2年間よろしくお願い申し上げます。

山中医療健康課長

これより、委嘱状の交付を行わせていただきます。

本来市長から交付させていただくところでございますが、市長が所用のため委嘱状の交付につきましては、大変恐縮ではございますが、机上に配布しております委嘱状をもちまして交付とさせていただきます。

委員の皆様の任期につきましては、2年間で、令和10年6月30日までとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本審議会は年間1～2回ほど開催を予定しております。この審議会は、本市における予防接種の円滑な運営体制などに関し、委員の先生方のご意見をいただく場として重要な機関と考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、委員の出席状況についてご報告申し上げます。

本日委員7名中7名全員のご出席ですので、大和市予防接種運営審議会規則第5条第2項の規定により、会が成立していることをご報告いたします。

また、この度の審議会の記録用として議事の内容を録音させていただきますので、ご承知おきください。

では、本日は第1回の運営審議会でございますので、委員の皆様から自己紹介をお願いします。（名簿順に順番に自己紹介）

続きまして事務局職員を紹介させていただきます。

（職員自己紹介）

3. 会長の選出及び職務代理の指名

- ・委員全員の賛成により上田委員が会長となる。
- ・上田会長の指名により出口委員が職務代理となる。

4. 議題

1) 高用量インフルエンザHAワクチンについて

- ① 概要について説明（資料1-1）
- ② 大和市定期予防接種実施要領（案）について説明（資料1-2）
- ③ 大和市定期予防接種実施要領（別紙）（案）について説明（資料1-3）
- ④ 大和市予防接種予診票（案）について説明（資料1-4）

意見・質問等 ○:委員 ●:事務局

- 自治体別に取り決められるならば、65 歳以上の希望者には高用量インフルエンザワクチンを定期接種として認めてよいのではないかと。予算が許容できるのであれば、65 歳以上の希望者も含めることで市民にとって有益だと思いがどうか。
 - 自己負担額、委託料はまだ決定していないが、標準量と比べて高用量は高くなる可能性がある。
 - 75歳未満の方が高用量インフルエンザワクチンを接種した場合、定期接種として扱うかどうかは自治体判断で決めてよいものなのか。
 - 75歳未満の方が高用量インフルエンザワクチンを接種した場合、定期接種または任意接種として扱うかは自治体の判断とされている。
 - 国は法令や今後の事務連絡では、高用量インフルエンザワクチンの対象者は、75歳以上と示してくることが想定されている。それでも何かしらの理由があれば、75歳未満の方たちにも各自治体にて定期接種として認める余地があると解釈している。
 - 代替案として、標準量インフルエンザワクチンの補助額と同額を、高用量インフルエンザワクチンの補助額として認めるのはどうか。
 - アイデアとして、年齢を重ねるほどリスクが上がるという考え方とすれば、大和市では75歳以上からではなく、70歳以上から高用量インフルエンザワクチンを希望する場合、定期接種として認めるというのはどうか。
- 他の予防接種、例えば带状疱疹予防接種の場合、本人と医師が相談の上、必要と医師が判断した場合、定期接種として認めるというのもあったが、そのようにするのはどうか。
- 市でどのような位置づけにするか、ご意見を参考に検討していく。
 - 予診票については、対象者65歳以上と書かれている部分の下に標準量か高用量のチェック欄があると、65歳以上の方が誤ってチェックをつけてしまうのではないかと。
 - チェックの位置についても検討する。

2) 市外医療機関におけるBCG予防接種について

市外医療機関におけるBCG予防接種について説明(資料2)

意見・質問等 ○:委員 ●:事務局

- 相互乗り入れをしているのは、海老名市医師会だけということか。また、近隣市の綾瀬、藤沢、座間などの医療機関の中には個別にA類疾病の予防接種を委託している医療機関があるということでしょうか。
 - 海老名市医師会は相互乗り入れを行っており、近隣の座間市、綾瀬市、藤沢市については各医師会と大和市との契約で行っている。BCG以外のA類疾病予防接種に関しては新規に協力医療機関になっていただくことは可能である。
 - 現在は、A類疾病予防接種におけるBCGだけが新規の契約ができないということか。近隣市の先生から、よく「A類の他の予防接種はすべて打てるが、BCGだけお願いします」といわれる。そのような医療機関でBCG予防接種を新規に認めるのかということでしょうか。また、今後新たに協力医療機関となる場合も、BCG予防接種を認めるのかということでしょうか。
 - そのとおり。
 - 市立病院でも市外の方の紹介があり、入院、外来というが、かかりつけでBCG接種できないということも少し聞いたことがあり、不便性があるのかもしれない。
- 全員を対面で行うことは難しいと思うので、e-ラーニングのような研修で接種方法を学んでいただくのはどうか。

- 現在は集団接種ではなく、個別接種で行っている。小児科医で BCG の接種方法がわからない方がいるという考え方では、今後続けていくことは難しい。他の市外協力医療機関について新規契約を行っていないということだが、正当な理由がない場合、これは独占禁止法違反にあたらないか。現在で、この論理を使って制限をかけることは難しいのではないか。デジタル化すれば解消される問題であり、このルールを残していることは行政にもリスクになるのではないか。デジタル化が始まる今後 2 年間で段階的な緩和をしていくのがよいのではないか。
- 大和市は北部中部南部にわかれるが南部には小児医療機関が少なく、綾瀬市は一か所しかない。そのため、多くは隣接している藤沢市に流れている。藤沢市のホームページで接種できる医療機関がわかり、市境に多い。デジタル化が始まるまでに少し広げるなら藤沢市に需要があると思う。一方で座間市は電車の路線が異なることからあまり需要はないようである。藤沢市は検討の余地があると思う。
- BCG 予防接種をめぐっては長い経緯があるが、この 10 年で変わってきている。あえて医療機関の制限をかける必要はないのでは。
- 研修の実施方法について、対面は難しいと思う。ZOOM など選択肢を増やすことで負担軽減にもつながるのではないか。
- 以前に、大和市内での接種方法に問題があったためこうようになった経緯もある。年に 1 回の研修に、自身の予定が合わないことがあったと聞いている。自分のタイミングで研修を行える方法がよいと思う。
- 開業された若い医師が正しく BCG 予防接種をできるか個人的に不安なところはある。「このような研修案内もあります」と伝えることが大切ではないか。
- そのような医師がいることにも懸念があるが、それは大和市が管理することではなく、国の責任ということになるのではないか。
- 各意見を参考にし、より適切な制度設計をしていただきたい。

3) 予防接種のデジタル化について

- ① 予防接種のデジタル化について説明（資料 3）
- ② 厚生労働省 予防接種事務デジタル化の手引き（自治体編）
第 0.5 版より抜粋 について説明（参考資料 1）
- ③ 予防接種事務デジタル化に係る自治体説明会
令和 8 年度第 3 回より抜粋 について説明（参考資料 2）

意見・質問等 ○：委員 ●：事務局

- 任意接種も含めたデジタル化に賛成するが、それによる問題点はあるのか。
- 現在、県からの補助金を得て任意接種の助成を行っているが、任意接種助成の継続性は不透明である。事務フロー変更のコストをかけたうえでも利用されなくなる可能性はある。
- 任意接種助成を行っている成人 MRI については行政に事前に申請してから助成制度予診票を用いて接種を行っているが、デジタル化した場合はどのような運用になるのか。
- デジタル化すると、医療機関アプリや予防接種サイトで対象者の確認を行うことになる。その際に、成人風しん助成制度の対象者であれば自治体に申請いただき、内容をシステム上で確認、審査した上で対象者だった場合は、マイナポータルからデジタル予診票を入力できるようになり、その予診票を用いてデジタル化に対応している医療機関で接種することになる。
- そのデジタル予診票を用いれば、基本的に任意接種助成対象者の間違いは起こらないということか。
- そのとおり。
- そうすると、市民の方も、医療機関からみても便利で安心だと思う。

- デジタル化は令和10年4月から開始となるが、デジタル化した医療機関においてもデジタル予診票と紙の予診票のハイブリッドとなるということによいか。
- そのとおり。
- デジタル予診票と紙の予診票のハイブリッドはずっと続くのか。
- あくまでも現時点での想定だが、マイナ保険証を全国民が持たない限り、デジタル予診票と紙の予診票のハイブリッドは続くと考える。
デジタル化したとしてもマイナ保険証を忘れた場合は家に取りに帰るか、紙の予診票で行うことになるので、いずれにしても残ると考える。
予防接種デジタル化の最終目標は、電子カルテと国のシステムが連携し、電子カルテだけで行えるようになることだが、その計画は進んでいない状況にある。まずは、過渡期としてデジタル予診票と紙の予診票のハイブリッドは続くと考える。
- 今後、全国の連携とはどのように行うのか。令和10年4月の大和市のイメージはどうか。
いつ実現しそうか。
- 国の資料では、令和10年度中に住所地外接種が開始できる想定と書いてあるが、現時点ではわからない。
- このデジタル化は令和10年4月から全国でスタートは一緒なのか。
- この「令和10年4月1日」はシステムの適合基準日であるが、自治体システムの標準化が必要となり、できない自治体は令和10年4月以降となる。
大和市としては、令和9年度にシステムの標準化を行う予定なので、令和10年4月から開始となる予定。

5. 情報提供

- 1) RSウイルス感染症予防接種実施状況について
RSウイルス感染症予防接種実施状況について(資料4)

意見・質問等 ○:委員 ●:事務局

- 接種率の出し方については今後も検討がされとのことだが、1か月あたりの接種率は9.6%なため、良いスタートができていないのではないかと。
- 出生後数か月の感染症は、非常に重症化しやすいことがわかっている。RS ウイルス感染症予防接種が今後の新生児の感染予防に役立つことを期待している。

6. その他連絡事項

- 昨年度をもって、大和市学校結核対策委員会が廃止となった。市と協議した結果、2点重要なことがある。
①海外から入国してきた子どもの場合、学校医が責任をもって問診票を用いて接種歴を確認すること。ご不明な点は保健所に相談するように。
②アメリカ出身者はBCG未接種であり、東南アジア出身者は接種しているはずだが、中には接種していない方もいる。そのため、学校医がしっかり確認・把握し、必要があれば、任意接種になるが近くの小児科でBCGを接種するようにすすめていただきたい。
- 事務局から追加資料「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の一部改正について説明。

7. 閉会